

2024年12月20日

令和7年度税制改正に関するコメント

一般社団法人 日本船主協会
会長 明 珍 幸 一

本日取りまとめられました令和7年度与党税制改正大綱におきまして、来年3月末をもって適用期限を迎える、内航船舶に係る「中小企業投資促進税制」の延長が認められました。

このような結論をいただきましたことは、国会議員の諸先生方および国土交通省ご当局の海運業界に対する深いご理解と多大なるご尽力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

今後も内航海運業界は、環境に優しい大量・長距離国内輸送の確保を通じ、日本の暮らしと経済を支えて参る所存です。

一方、令和7年度末には、外航海運事業者・船主を含むわが国海事クラスターの健全な発展に不可欠な、外航船舶の「特別償却制度」、「買換特例制度（圧縮記帳）」が期限を迎えます。

両制度の確保に向け、引き続き関係の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上